

一般府道大阪羽曳野線（八尾富田林線）工事説明会での主な意見・質疑応答

1 開催日時・場所等

令和6年3月15日（金）19：00～20：30

陵南の森 2F 第一研修室（参加者：約30名）

2 主な質疑応答（概要）

Q：暫定計画図にある「ゼブラ」とはどのような意味か？
A：将来は幅員25mの4車線で供用開始するところに、今回は2車線での暫定供用する計画としております。暫定供用中に道路として使わないところにガードレール等の安全施設を設置する計画とし、そのエリアを「ゼブラ」としてしております。
Q：道路の完成形についてイメージパースのようなもので説明してもらいたい
A：ご意見として頂戴し、住民のみなさまが道路完成のイメージがしやすい資料をご準備させていただきます。
Q：教習所前の交差点に信号が設置される計画となっているのか？
A：交通管理者である警察と信号協議を進めているところです。
Q：「グループホーム 華（はな）はびきの」さん付近の排水構造物の工事着手時期はいつか？
A：早くても4月以降の工事着手となります。道路規制や迂回道路に関する情報については、各自治会さんを通じて情報提供させていただきます。
Q：今回の工事の開始時間と終了時間は？
A：朝は8時半から開始して、17時までに作業終了としております。
Q：雨水函渠工の設置位置は、地面からどのくらいの深さか？
A：雨水函渠構造物については、地面から約3メートル程度の深さの位置に設置しております。
Q：雨水排水環境について、例えば最近台風とか線状降水帯による大雨とかが非常に多いが、それに耐えられる設計となっているのか？
A：雨水函渠の設置については藤井寺市及び羽曳野市の事業として行っており、それらに関する資料を整理したうえでお示させていただきます。

Q：今回の工事区間の排水構造物はどこにつながるのか？長尾街道沿いにある水路に接続するのか？

A：雨水函渠は落堀川に接続します。排水構造物については、既存の水路（長尾街道の水路）に接続させます。

ただし暫定供用時では、雨水函渠は落堀川まで接続する工事が完了していないため、排水構造物で排水する計画としております。

なお今回設置する排水構造物（水路構造物）は、現況の水路と同等の断面を確保しております。

Q：道路供用時の周辺環境への対策については？

A：自動車騒音については予測交通量からシミュレーションしており、その結果が基準値内に収まることから、防音壁や遮音壁の設置といった対策は行わない予定としております。

ただし、道路供用後に行う調査結果により基準値を超えることがあれば、対策を講じてまいります。

振動やほこりについても同様にシミュレーションしており、基準値内に収まる予想です。

Q：H30年の事業認可取得時には植樹帯の設置計画があったが、現在の計画ではどのようなになっているのか？

A：道路端から車道に向かって、「自転車歩行者道」、「植樹帯」の構成でしたが、「歩道」「自転車道」の構成に変更となっております。

Q：八尾富田林線は幹線道路であり、かつ第一種低層住居専用地域が接することから、環境施設帯の設置が必要と考えられるが？

A：幹線道路沿いの環境施設帯の設置については、「道路環境保全のための道路用地の取得及び管理に関する基準【昭和49年4月10日通達】」により取得される環境施設帯と道路幅員の関係の明確化を図ることを趣旨として発出されております。その後「道路の標準幅員に関する基準（案）【昭和50年7月15日通達】」が発出されており、「幹線道路で4車線のものについては必要に応じて環境施設帯は設置するもの」とされており、すべての道路に一律に環境施設帯の設置が義務付けられているものとは考えておりません。

よって八尾富田林線では、本基準（案）の考え方に沿って、環境施設帯の設置については計画しておりません。